

## 年金者連盟加入申込書 (兼委任状・依頼状)

新潟県市町村職員年金者連盟の目的に賛同し、下記「個人情報の取扱いについて」を承知し同意のうえ、加入を申し込みます。

なお、連盟会費は、貴連盟会則第18条第2項及び第3項により納付することとし、私の年金から会費相当額を控除することを、新潟県市町村職員共済組合を経て全国市町村職員共済組合連合会に依頼すること及び控除された会費相当額等を受領することに関する一切の権限を貴連盟に委任します。

また、次に掲げる情報を新潟県市町村職員年金者連盟が新潟県市町村職員共済組合から提供を受けることについて、同意いたします。

- ① 年金証書番号 ② 氏名 ③ 住所 ④ 会費計算の基礎となる年金額(支給年金額等)  
⑤ 控除額 ⑥ 控除不能理由

年 月 日

年金証書番号

(年金種別：退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金)

\* 年金を受けていない場合は、記入不用

8622

郵便番号	—
住所	
氏名	印 (性別：男・女)
生年月日	年 月 日
電話番号	( ) —
退職時所属所	
退職年月日	年 月 日
加入希望支部等*	支部 分会

\* 加入希望支部等を裏面を参考に記入してください。記入がない場合は、退職時所属所の支部・分会に加入登録させていただきます。

(注)支部・分会等の組織状況は、裏面をご覧ください。

新潟県市町村職員年金者連盟会長 様

[個人情報の取扱いについて]  
裏面をご覧ください。

(裏面)

〔個人情報の取扱いについて〕

当連盟が取得した個人情報については、個人情報保護法並びに当連盟の個人情報保護管理規程及び情報セキュリティポリシー等に基づき、厳格な取扱いをし、次に掲げる以外に、本人の同意なく利用し、第三者へ提供することはありません。

- ・ 会費の徴収、慶弔費の支給、広報誌の送付、団体障害(疾病)保険の斡旋の通知、連盟事業の実施にかかる各種お知らせの送付等に利用します。
- ・ 年金からの会費控除及び団体傷害(疾病)保険の控除する際は、新潟県市町村職員共済組合へ提供し、新潟県市町村職員共済組合から年金支給もとである全国市町村職員共済組合連合会へ提供されます。
- ・ 団体傷害(疾病)保険の斡旋の通知のため引受保険会社に提供します。

支部・分会組織

令和6年5月22日現在

支部名	分会名
新潟支部	新潟分会・新津分会(新津・小須戸)・豊栄分会・白根分会
長岡支部	長岡分会・栃尾分会・小国分会
上越支部	中央分会・安塚分会・浦川原分会・大島分会・牧分会・柿崎分会・大潟分会・頸城分会・吉川分会・中郷分会・板倉分会・清里分会・三和分会・名立分会
三条支部	
柏崎支部	柏崎地区委員会・刈羽地区委員会
新発田支部	新発田分会(新発田・豊浦・紫雲寺・加治川)・胎内分会・聖籠分会
阿賀野支部	水原分会・笹神分会・安田分会・京ヶ瀬分会
五泉阿賀支部	五泉市班・阿賀班(津川地区・鹿瀬地区・上川地区・三川地区)
下越西支部	燕分会・弥彦分会・岩室分会・西川分会・味方分会・潟東分会・月潟分会・中之口分会・巻分会・黒埼分会
中越支部	加茂分会・見附分会・田上分会・下田分会・中之島分会
三古支部	出雲崎町分会・越路分会・三島分会・与板分会・和島分会・寺泊分会・山古志分会
小千谷支部	
魚沼支部	川口分会・堀之内分会・小出分会・湯之谷分会・広神分会・守門分会・入広瀬分会
十日町津南支部	十日町分会・川西分会・中里分会・松代分会・松之山分会・津南分会
南魚沼支部	湯沢分会・塩沢分会・六日町分会・大和分会
妙高支部	新井分会・妙高高原分会・妙高分会
糸魚川支部	糸魚川分会・能生分会・青海分会
村上岩船支部	村上分会(粟島浦村を含む)・荒川分会・神林分会・朝日分会・山北分会・関川村分会
佐渡支部	両津分会・相川分会・佐和田分会・金井分会・新穂分会・畑野分会・羽茂分会・真野分会・小木分会・赤泊分会
県連直轄	—